

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第52期) 至 平成29年3月31日

日比谷総合設備株式会社

(E00168)

第52期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日比谷総合設備株式会社

目 次

頁

第52期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第52期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村善治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 池知宏志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 池知宏志

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 関西支店
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 東海支店
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町74番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	66,322	69,466	71,329	79,401	78,387
経常利益 (百万円)	2,835	2,886	3,059	6,344	6,976
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,806	2,215	2,630	4,641	5,207
包括利益 (百万円)	3,638	3,417	3,508	2,746	5,815
純資産額 (百万円)	55,166	57,068	58,939	59,947	63,719
総資産額 (百万円)	79,427	83,531	84,725	91,900	93,661
1株当たり純資産額 (円)	1,744.66	1,828.81	1,912.49	1,966.69	2,117.40
1株当たり当期純利益 (円)	58.15	72.78	87.62	156.88	178.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	57.90	72.43	87.16	156.01	177.48
自己資本比率 (%)	67.3	66.2	67.2	62.8	65.4
自己資本利益率 (%)	3.4	4.1	4.7	8.1	8.8
株価収益率 (倍)	16.4	20.5	18.1	10.0	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	164	△1,314	△3,384	1,869	5,270
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	991	△362	2,634	1,003	2,225
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,747	△1,884	△2,008	△1,790	△2,096
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,183	7,622	4,863	5,945	11,345
従業員数 (人)	890	876	874	866	868

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	56,877	60,794	62,572	70,185	68,449
経常利益	(百万円)	1,925	2,019	1,923	4,510	5,221
当期純利益	(百万円)	1,164	1,323	1,801	3,167	3,915
資本金	(百万円)	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753
発行済株式総数	(千株)	34,000	31,000	31,000	31,000	31,000
純資産額	(百万円)	35,187	36,106	36,790	36,659	38,623
総資産額	(百万円)	54,108	58,591	59,542	64,242	63,449
1株当たり純資産額	(円)	1,138.38	1,183.90	1,223.31	1,235.12	1,320.20
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	32.00	40.00	50.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(15.00)	(15.00)	(16.00)	(20.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	37.25	43.22	59.65	106.37	133.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	37.09	43.01	59.33	105.76	132.65
自己資本比率	(%)	64.9	61.4	61.6	56.8	60.6
自己資本利益率	(%)	3.4	3.7	5.0	8.7	10.4
株価収益率	(倍)	25.6	34.5	26.6	14.8	12.2
配当性向	(%)	80.5	69.4	53.6	37.6	37.5
従業員数	(人)	720	707	704	699	716

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

- 昭和41年3月 東京都港区虎ノ門一丁目18番1号地において、現商号をもって設立、建築附帯設備の請負工事を開始。
- 昭和41年7月 空調設備、衛生設備、電気設備工事を中心とした建築総合設備工事業者としての体制を確立するため、東京設備(株)並びに大恵工事(株)を吸収合併。また大阪、名古屋に支店を、仙台、広島、福岡に営業所を、熊本に出張所（昭和46年3月営業所に昇格）をそれぞれ開設。
合併に伴い、大恵工事(株)保有の日比谷通商(株)（昭和36年6月 東京都港区において設立）の株式を継承。
- 昭和42年10月 仙台営業所を支店に昇格。（昭和63年7月東北支店に改称）
- 昭和43年4月 松山出張所を開設。（昭和46年3月営業所に昇格、平成12年7月四国営業所に改称）
- 昭和43年8月 札幌営業所を開設。（昭和46年3月支店に昇格）
- 昭和44年12月 金沢出張所を開設。（昭和46年3月営業所に昇格、平成6年2月北陸営業所に改称）
- 昭和45年10月 横浜出張所を開設。（昭和46年3月営業所、平成5年8月支店に昇格）
- 昭和46年3月 広島、福岡営業所を支店に昇格。（昭和63年7月福岡支店を九州支店に改称）
- 昭和49年4月 建設大臣許可（特・般-49）第3931号の許可を受ける。（以降3年ごとに許可更新）
- 昭和51年3月 千葉県野田市にガスタービン組立工場を新設。（昭和62年4月工場閉鎖）
- 昭和52年11月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 昭和53年10月 本社を東京都港区芝五丁目37番8号に移転。
- 昭和59年1月 シンガポール支店を開設。（昭和63年7月廃止）
- 平成元年10月 千葉県野田市の旧ガスタービン組立工場を改装、技術研究施設とした。
- 平成7年3月 建築設備工事を中心とした事業目的に対する相互補完関係を維持発展させるため日比谷通商(株)について、提出会社の出資比率を55.7%とし連結子会社とした。（平成15年3月株式を追加取得し議決権比率を69.0%とし、平成24年7月日比谷通商(株)の自己株式取得及び消却により議決権比率が73.7%に増加）
- 平成7年4月 建設大臣許可（特・般-7）第3931号の許可（更新）を受ける。（以降5年ごとに許可更新）
- 平成7年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成13年8月 本社組織から事業部門を分離し、東京本店を設置。
- 平成15年3月 グループ総合力の向上を図るため、ニッケイ(株)の株式を追加取得して、提出会社の議決権比率を48.1%とし支配力基準の適用により連結子会社とした。
- 平成15年4月 四国、北陸営業所を支店に昇格。
- 平成18年10月 本社を現在地に移転。
- 平成22年6月 製薬分野や食品分野に事業領域を拡大するとともに、企画・設計業務の更なる強化と排水処理事業等、今後期待される環境分野への進出を図るため、H I Tエンジニアリング(株)の全株式を取得し、連結子会社とした。

3 【事業の内容】

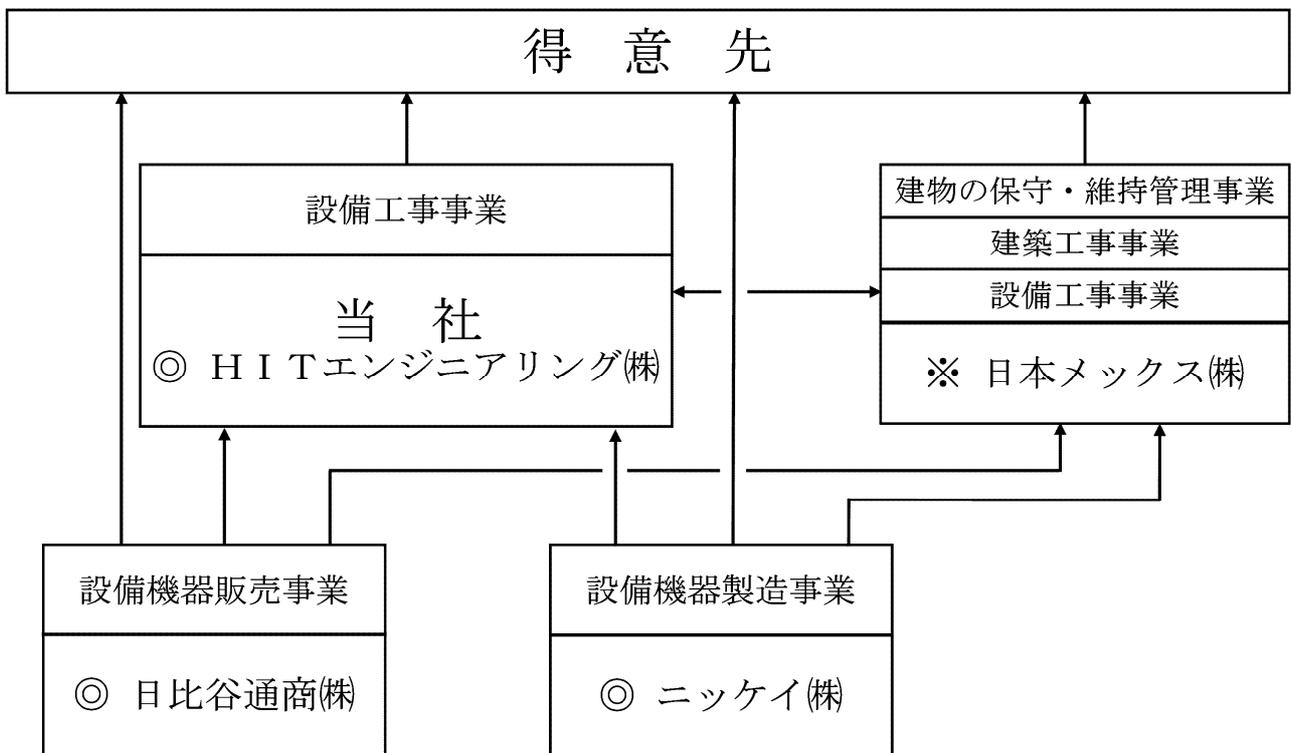
当社グループは、提出会社、連結子会社3社、持分法適用関連会社1社で構成され、空気調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、企画・設計・施工を行う設備工事業業、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業、設備機器の製造・販売を行う設備機器製造事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

設備工事業業……………提出会社は、総合設備業を営んでおり、連結子会社であるH I Tエンジニアリング㈱及び持分法適用関連会社である日本メックス㈱が設備工事業業の施工等を行っております。

設備機器販売事業………連結子会社である日比谷通商㈱が設備機器の販売を行っております。

設備機器製造事業………連結子会社であるニッケイ㈱が設備機器の製造及び販売を行っております。
事業の系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社
※ 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日比谷通商(株)	東京都港区	75	設備機器販売事業	73.7	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の販売を 行っております。 役員の兼任 なし
(連結子会社) ニッケイ(株) (注)	東京都品川区	78	設備機器製造事業	48.1	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の製造販 売を行っております。 役員の兼任 なし
(連結子会社) H I Tエンジニアリング (株)	富山県富山市	20	医薬品製造設備・ 製剤生産設備・食 品生産設備・環境 設備等の設計・施 工・保守管理	100.0	— 役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社) 日本メックス(株)	東京都中央区	120	建物の保守・維持 管理事業、建築工 事事業及び設備工 事事業	48.6	提出会社の設備工事事業にお いて施工協力を行っております。 役員の兼任 1名

(注) 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
設備工事業	734
設備機器販売事業	56
設備機器製造事業	78
合計	868

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員23人は従業員数に含めておりません。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
716	44.2	18.0	9,166,880

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数は社員及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、執行役員14人、非常勤顧問等6人、臨時雇用者2人は含まれておりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はひびや労働組合と称し、情報産業労働組合連合会に属しており組合員数は、平成29年3月31日現在358人であります。なお、労使関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府や日本銀行による各種施策効果もあり、引き続き穏やかな回復基調で推移してまいりました。設備投資は企業収益が高水準で推移するなかで、緩やかな増加基調にあり、個人消費は雇用・所得環境の改善を背景に持ち直しの動きが見られました。

建設業界におきましては、再開発事業や経済対策に伴う公共事業の増加を背景に、市況は堅調に推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、2014年度よりスタートした「第5次中期経営計画」に則り、LCトータルソリューション営業を推進してまいりました。また、組織的な集約購買やグループの技術を活かした施工省力化と品質向上による競争力のある原価の構築、事故撲滅に向けた安全品質管理の推進、コンプライアンスの徹底やICT化推進による業務効率化等の経営基盤強化に取り組むなど、昨年7月のグループ創業50周年を機に更なる成長ステージへの飛躍を目指してまいりました。

その結果、受注高につきましては、前連結会計年度比0.6%増の773億65百万円となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度比1.3%減の783億87百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は前連結会計年度比20.0%増の56億8百万円、経常利益は前連結会計年度比10.0%増の69億76百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比12.2%増の52億7百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

①設備工事業

売上高は690億21百万円（前連結会計年度比2.4%減）、営業利益は48億97百万円（前連結会計年度比20.7%増）となりました。

②設備機器販売事業

売上高は60億90百万円（前連結会計年度比12.0%増）、営業利益は3億16百万円（前連結会計年度比43.1%増）となりました。

③設備機器製造事業

売上高は32億75百万円（前連結会計年度比0.2%減）、営業利益は3億83百万円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、52億70百万円（前連結会計年度比34億1百万円増加）となりました。これは主に売上債権が減少したこと等によるものです。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、22億25百万円（前連結会計年度比12億22百万円増加）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が減少したこと等によるものです。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、△20億96百万円（前連結会計年度比3億6百万円減少）となりました。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、113億45百万円（前連結会計年度末比53億99百万円増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	68,130	67,838	△0.4
設備機器販売事業	5,437	6,090	12.0
設備機器製造事業	3,335	3,436	3.0
計	76,903	77,365	0.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上高実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	70,682	69,021	△2.4
設備機器販売事業	5,437	6,090	12.0
設備機器製造事業	3,281	3,275	△0.2
計	79,401	78,387	△1.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)NTTファシリティーズ	11,731	14.8	11,549	14.7
東日本電信電話(株)	10,761	13.6	10,096	12.9

- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び売上高の状況

① 受注工事高、売上高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	空調工事	20,601	31,926	52,527	36,984	15,543
	衛生工事	14,545	15,829	30,374	16,121	14,253
	電気工事	5,958	19,839	25,797	17,079	8,718
	計	41,105	67,594	108,700	70,185	38,515
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	空調工事	15,543	33,381	48,924	34,000	14,923
	衛生工事	14,253	20,209	34,463	16,926	17,536
	電気工事	8,718	13,606	22,324	17,522	4,802
	計	38,515	67,197	105,712	68,449	37,262

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期売上高)であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	空調工事	15.5	31.7	47.2
	衛生工事	7.6	15.8	23.4
	電気工事	10.0	19.4	29.4
	計	33.1	66.9	100.0
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	空調工事	14.6	35.0	49.6
	衛生工事	11.6	18.5	30.1
	電気工事	8.3	12.0	20.3
	計	34.5	65.5	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

③ 売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	空調工事	5,640	31,343	36,984
	衛生工事	3,224	12,896	16,121
	電気工事	1,812	15,267	17,079
	計	10,677	59,507	70,185
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	空調工事	3,285	30,714	34,000
	衛生工事	2,815	14,111	16,926
	電気工事	495	17,027	17,522
	計	6,596	61,853	68,449

(注) 1 売上高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

(仮称)住友不動産三田ビル新築	空調・衛生設備工事	西松建設(株)
(仮称)大久保三丁目西地区 再開発計画A-1棟他関連	空調設備工事	(株)大林組
UN大手町平成26年度RN 7・8・11階専用部他	空調設備工事	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)
NTT東日本伊豆病院新築その他	空調・衛生設備工事	大成建設(株)
日本大学生物資源科学部60周年 記念棟(仮称)新築	空調・衛生設備工事	学校法人日本大学

当事業年度

豊洲新市場(仮称)水産仲卸売場棟 ほか建設空調設備	空調設備工事	東京都
(仮称)住友不動産三田一丁目 計画 新築	空調・衛生設備工事	前田建設工業(株)
(仮称)フォーシーズンズホテル 京都再開発計画	空調・衛生設備工事	大成建設(株)
京橋二丁目西地区第一種市街地 再開発事業 施設建築物 (再開発棟)新築	衛生設備工事	清水建設(株)
UN大手町平成27年度RN 10・13・14階専用部他	空調設備工事	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

東日本電信電話(株)	10,761百万円	15.3%
(株)NTTファシリティーズ	7,879百万円	11.2%

当事業年度

東日本電信電話(株)	10,096百万円	14.8%
(株)NTTファシリティーズ	7,075百万円	10.3%

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 次期繰越工事高（平成29年3月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
空調工事	1,400	13,523	14,923
衛生工事	5,196	12,339	17,536
電気工事	491	4,311	4,802
計	7,088	30,174	37,262

(注) 1 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

			完成予定年月
(仮称) 芝公園一丁目ビル計画	空調・衛生設備工事	三井住友建設(株)	(平成30年4月)
(仮称) 渋谷区宇田川町計画	空調・衛生設備工事	西松建設(株)	(平成31年2月)
独立行政法人国立病院機構埼玉病院 新外来・新病棟等新築	空調・衛生設備工事	独立行政法人国立病院機構 埼玉病院	(平成31年6月)
奥州メガソーラー発電所設備構築	電気設備工事	株NTTファシリティーズ	(平成29年5月)
(仮称) 虎ノ門2-10 (ホテルオークラ東京本館建替) 計画	衛生設備工事	大成建設(株)	(平成30年6月)

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の見通しにつきましては、政府の大型経済対策による財政支出などを背景に、景気は穏やかな回復基調で推移すると見込まれるものの、海外経済の動向に関する不確実性など、先行き不透明な状況にあります。

建設業界におきましては、底堅い民間設備投資をはじめ、東京五輪への期待や防災・減災意識の高まり等から、引き続き堅調に推移すると予測されます。一方、国や業界団体が「働き方改革」「ICTの活用による生産性向上」の実現に向けた取り組みを主導的に提唱しており、建設業界にも大きな変革が求められております。

このような状況のもと、当社グループは、2017年度を初年度とし、2019年度までの3年間の事業運営に関する「第6次中期経営計画」を策定いたしました。

本中期経営計画は、「長期的かつ安定的な事業の継続と発展を目指した“企業体質変革の定着と強化”」を基本方針とし、以下の2点を基本戦略としております。

第1に、担い手を確保できる魅力ある企業グループづくりに向けた人財への積極的な投資、ICTの徹底活用による業務改革の実現とマネジメントの強化を目指す「人財とICTへの投資による働き方改革」、第2に、営業・エンジニアリングサービスが一体となったストックビジネスの充実・拡大、グループ連携や他社とのアライアンスによるサービスモデルの構築を目指す「LCトータルソリューションの高度化」であります。

また、コンプライアンスの徹底やリスク管理体制の整備、資本効率の向上と株主還元の拡充等のステークホルダーへの貢献にも取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、日本電信電話㈱及びその関係会社（以下「NTTグループ」という。）への依存度が高く、今後NTTグループの建設投資が何らかの理由で予想以上に大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 取引先に関するリスク

当社グループの取引先の信用状況に悪化が生じた場合、売上債権の貸倒れが生じることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 資材調達価格に関するリスク

当社グループが取り扱う設備用機器・資材の価格が、鉄、銅等の素材の品薄や相場の変動等により高騰した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 不採算工事の発生に関するリスク

当社グループが施工する工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の追加工事原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 安全に関するリスク

当社グループは、NTTグループの建物のリニューアル工事を数多く施工しております。このようなリニューアル工事の施工に於いては、人身事故はもとより物損、設備事故を引き起こすと、高度情報化された公共通信に重大な障害を与えることとなり、重大な工事事故が発生した場合には、多額の損害賠償金の支払いが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 退職給付制度に関するリスク

当社グループのうち、提出会社及び連結子会社の一部は総合型の「空調衛生企業年金基金」に加入しております。基金の財政状態悪化による制度の見直しの内容によっては、当社グループの退職給付費用の増加を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 有価証券等に関するリスク

当社グループの保有する株式については、株式市況及び保有銘柄の業績等により大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。また、期首に期待した配当金が受け取れない場合があります。

債券については、発行体の債務不履行により金利及び元本が回収できなくなる可能性があります。また、為替相場、市場金利、その他マーケットの指標に金利が連動する債券は、市況により取得時及び期首に期待した金利が受け取れない場合があります。

(8) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループの連結財務諸表における繰延税金資産は、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングの結果に基づき計上しております。

今後の提出会社及び連結子会社の業績が悪化した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断により、繰延税金資産を減額しなければならず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「事業直結の技術開発と技術戦略の展開」、「資本及び事業・技術提携による事業領域の拡大」を掲げ、技術開発・整備を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は1億47百万円であります。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

(設備工事事業)

(1) 新エネルギー技術の開発

自然エネルギーや未利用エネルギーの有効利用については、自社開発するとともに大学他、民間企業との連携による共同研究を実施しております。太陽熱利用技術に関し、重点的に取り組んでおり、環境省委託研究で開発された太陽光による発電と太陽熱の集熱を同時に行う太陽光ハイブリッドシステムは実証から実用段階へ移行しております。

(2) 省エネルギー事業の開拓と技術開発

震災以降、節電・デマンド抑制やCO2排出量削減といった省エネルギー事業は当社グループにとって最重要分野となっており、省エネ・電力消費量削減に向けた技術調査、研究開発等を行っております。また、中小ビル向けエネルギー管理システムである「Smart-Save」「HA-BEMS」を開発、販売中である他、エネルギー消費分析ツール「3E.SUPPORT」を利用した事務所ビル向けエネルギー消費分析・省エネ対策提案を不動産管理会社等と推進中であります。当ツールに関しては操作性や機能性の向上のための改良に着手し、新年度から試行する計画であります。CO2排出量削減については、近年増加中のデータセンターなどを対象として、より一層の省エネを目指す新しい空調システムの研究開発や、注目技術の導入を進めております。

(3) スマートシティ関連技術開発

低炭素社会の実現に向けて、スマートグリッドがテーマとなっており、当社グループにおいても調査・研究・開発を進めております。電力削減効果の向上を図った無線個別調光制御システム「FIT LC」を民間企業と共同開発し、販売中であります。またエリアとしてのエネルギーマネジメントを実現するための要素技術として、各施設のエネルギーデータをクラウドに高速に送信するシステムを開発し、都内の複数施設を対象とする実証プロジェクトに提供しております。

(4) 施工効率向上のための技術開発

建設業の人手不足は今後も継続する見込みであり、生産効率の向上は欠かせません。施工担当部署と共同でBIM、3Dスキャナー・タブレット端末等を活用したシステム開発を行っております。

(5) 事業展開のための設備技術適用支援

事業展開を行っていく上で必要な技術資料作成、各種調査・計測、提案支援などを実施中あります。

(設備機器販売事業)

研究開発活動は行っておりません。

(設備機器製造事業)

情報設備関連機器等に係る研究開発活動を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末より17億61百万円増加し、936億61百万円となりました。その内訳は、流動資産562億29百万円（前連結会計年度末比8億90百万円増加）、固定資産374億32百万円（前連結会計年度末比8億70百万円増加）であります。

流動資産増加の主な要因は、前連結会計年度末より現金及び預金が53億99百万円増加、受取手形・完成工事未収入金等が23億26百万円減少したためであります。

固定資産増加の主な要因は、投資有価証券を取得したこと等により投資有価証券が6億38百万円増加したためであります。

〔負債〕

当連結会計年度末における当社グループの負債総額は、前連結会計年度末より20億11百万円減少し、299億42百万円となりました。

負債減少の主な要因は、前連結会計年度末より支払手形・工事未払金等が24億13百万円減少したためであります。

〔純資産〕

当連結会計年度末における当社グループの純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益52億7百万円を計上したこと等により、637億19百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

〔受注高〕

受注高につきましては、前連結会計年度比0.6%増の773億65百万円となりました。主な要因は、設備販売事業が6億52百万円増加したことによるものであります。

〔売上高〕

売上高につきましては、前連結会計年度比1.3%減の783億87百万円となりました。主な要因は、設備工事事業が16億61百万円の減収となったことによるものであります。

〔営業利益〕

営業利益につきましては、前連結会計年度比20.0%増の56億8百万円となりました。主な要因は、原価低減や施工の効率化等を推進したこと等によるものであります。

〔経常利益〕

経常利益につきましては、前連結会計年度比10.0%増の69億76百万円となりました。主な要因は、営業利益が増加したこと等によるものであります。

〔税金等調整前当期純利益〕

税金等調整前当期純利益につきましては、前連結会計年度比5.8%増の72億31百万円となりました。主な要因は、経常利益の増加等によるものであります。

〔親会社株主に帰属する当期純利益〕

上記により、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比12.2%増の52億7百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の156円88銭に対し、178円49銭となり、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は177円48銭となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額				
本社 (東京都港区)	162	50	594	14	7	138	373	113
東京本店 (東京都港区)	44	7	—	—	1	7	60	321
関西支店 (大阪市中央区)	1	0	—	—	—	1	2	85
四国支店 (愛媛県松山市)	8	0	—	—	—	—	8	7
東海支店 (名古屋市東区)	4	0	251	7	—	1	13	44
北陸支店 (石川県金沢市)	—	0	—	—	—	—	0	7
東北支店 (仙台市宮城野区)	0	0	—	—	5	1	7	29
中国支店 (広島市中区)	0	0	—	—	—	0	1	24
九州支店 (福岡市博多区)	0	0	200	8	—	1	11	49
北海道支店 (札幌市中央区)	6	1	—	—	8	0	17	32
横浜支店 (横浜市中区)	0	0	—	—	—	—	0	5
野田研究施設 (千葉県野田市)	63	—	24,240	62	—	—	126	0

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物 構築物	車輛運搬具 工具器具 備品 機械装置	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積（㎡）	金額				
日比谷通商(株) 本社他 (東京都港区)	設備機器 販売事業	2	5	15,435	0	—	14	21	56
ニッケイ(株) 本社他 (東京都品川区)	設備機器 製造事業	26	28	—	—	—	15	70	78
HITエンジニアリング(株) 本社 (富山県富山市)	設備工事 事業	—	0	—	—	—	—	0	18

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 提出会社は設備工事事業のみを営んでおりますので、報告セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
4 その他の項目は無形固定資産（リース資産含む）であります。
5 提出会社は野田研究施設の一部を、連結子会社であるニッケイ株式会社に賃貸しております。
6 上記の他、建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は715百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設及び更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,000,309	31,000,309	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	31,000,309	31,000,309	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	59	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月2日 ～平成51年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687(注)2 資本組入額 344	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

平成22年6月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日 ～平成52年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 634(注)2 資本組入額 317	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成23年6月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	221	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,100(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月9日 ～平成53年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 595(注)2 資本組入額 298	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成24年 6 月 28 日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成29年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月 31 日)
新株予約権の数 (個)	226	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	22,600(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月 24 日 ～平成54年 7 月 23 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 729(注) 2 資本組入額 365	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成25年 6 月 27 日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成29年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月 31 日)
新株予約権の数 (個)	234	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	23,400(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 7 月 23 日 ～平成55年 7 月 22 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 905(注) 2 資本組入額 453	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成26年 6 月27日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	183	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	18,300(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月23日 ～平成56年 7 月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,480(注) 2 資本組入額 740	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成27年 6 月26日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	256	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	25,600(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 7 月22日 ～平成57年 7 月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,545(注) 2 資本組入額 773	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成28年6月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	320	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月26日 ～平成58年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,509(注)2 資本組入額 755	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株数を調整することができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合(ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①②③④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月31日	△3,000	31,000	—	5,753	—	5,931

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	35	22	207	104	1	2,165	2,534	—
所有株式数 (単元)	—	97,121	5,256	101,102	26,630	1	79,484	309,594	40,909
所有株式数 の割合 (%)	—	31.37	1.70	32.66	8.60	0.00	25.67	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,881,980株は「個人その他」に18,819単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実保有株式数は一致しております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	1,499	4.84
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田 4-14-1	1,371	4.42
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区芝浦 4-2-8	1,296	4.18
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿 2-4-1	979	3.16
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町 2-11-3	900	2.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	853	2.75
一般社団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦 3-4-1	838	2.71
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町 1-13-1	818	2.64
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2-2-1	601	1.94
共立建設株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1-16-10	594	1.92
計	—	9,753	31.46

(注) 1 当社は、自己株式1,881千株（発行済株式総数の6.07%）を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 1,499千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,881,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 392,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,684,900	286,849	—
単元未満株式	普通株式 40,909	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	31,000,309	—	—
総株主の議決権	—	286,849	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株 (議決権20個) 及び20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 80株

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦4-2-8	1,881,900	—	1,881,900	6.07
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船3-6-3	392,600	—	392,600	1.27
計	—	2,274,500	—	2,274,500	7.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成21年6月26日定時株主総会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成21年6月26日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成21年6月26日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名(社外取締役を除く) 当社執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年6月29日取締役会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成22年6月29日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成22年6月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名(社外取締役を除く) 当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年 6 月 29 日取締役会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成23年 6 月 29 日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成23年 6 月 29 日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9 名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年 6 月 28 日取締役会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成24年 6 月 28 日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成24年 6 月 28 日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9 名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月27日取締役会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成25年6月27日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成25年6月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名(社外取締役を除く) 当社執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年6月27日取締役会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成26年6月27日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成26年6月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名(社外取締役を除く) 当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成27年6月26日取締役会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成27年6月26日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成27年6月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名(社外取締役を除く) 当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成28年6月29日取締役会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成28年6月29日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成28年6月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名(社外取締役を除く) 当社執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成29年 6 月 29 日取締役会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成29年 6 月 29 日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成29年 6 月 29 日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 6 名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15 名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数 (株)	43,000株 (注) 1 上記株数は、割当予定数であり、引受けの申込がなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年 7 月 25 日～平成59年 7 月 24 日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。) 又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転 (以下、総称して「合併等」という。) を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株数を調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) から 10 日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合 (ただし、下記 3 に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)、当該承認日の翌日から 15 日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①②③④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度の導入については、平成29年5月19日開催の取締役会において決議を行い、その内容等については平成29年6月29日に開催された当社第52回定時株主総会において承認されております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付および給付する制度であります。

(信託契約の内容)

- | | |
|-----------|---|
| ・ 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ・ 信託の目的 | 取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ・ 委託者 | 当社 |
| ・ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定）） |
| ・ 受益者 | 取締役等のうち受益者要件を満たす者 |
| ・ 信託管理人 | 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者 |
| ・ 信託契約日 | 平成29年8月25日（予定） |
| ・ 信託の期間 | 平成29年8月25日（予定）～平成32年8月31日（予定） |
| ・ 制度開始日 | 平成29年8月25日（予定） |
| ・ 議決権行使 | 行使しない |
| ・ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・ 信託金の上限額 | 600百万円（予定）（信託報酬および信託費用を含む。） |
| ・ 帰属権利者 | 当社 |
| ・ 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。 |

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限390,000株（信託期間3年間）

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年5月13日) での決議状況 (取得期間 平成28年5月16日～平成29年3月31日)	500,000	800,000,000
当事業年度における取得自己株式	462,200	759,246,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	37,800	40,754,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	7.6	5.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	7.6	5.1

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年5月12日) での決議状況 (取得期間 平成29年5月15日～平成30年3月31日)	500,000	850,000,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	471	788,858
当期間における取得自己株式	58	103,762

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストックオプションの行使)	32,000	44,416,000	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,881,980	—	1,882,038	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、より安定的な株主還元実施の観点から、連結ベースでの純資産配当率(DOE)に着目した配当を実施しており、当期の期末配当金につきましては、5円の記念配当を含め1株につき25円とさせていただきます。これにより既に実施しております中間配当の25円を含めた1株当たりの年間配当金は前期の40円に記念配当10円を加えた50円となります。

また、当社は資本効率の向上並びに株主の皆様に対する利益還元の一環として、自己株式の取得・消却についても機動的に取り組んでおります。当期におきましては、株式数で46万2千2百株、取得価格で7億59百万円の自己株式を取得しております。

この度策定しました「第6次中期経営計画」に於いても、従来利益配分に関する基本方針を承継し、次期配当金につきましては第6次中期経営計画の利益目標を基に、当期の記念配当を含めた50円から10円増配し1株につき中間・期末ともに30円、年間60円を予定しております。

また、自己株式の取得についても引き続き株主還元の一環として機動的に実施する予定であります。

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えて財務体質の安定性を確保するとともに、競争力強化のための研究・技術開発、人材育成、新たな事業領域の開拓等、将来の利益につながる投資に活用してまいります。

当社は取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月8日 取締役会決議	734	25.00
平成29年6月29日 定時株主総会決議	727	25.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,076	1,499	1,765	1,774	1,743
最低(円)	773	827	1,230	1,272	1,414

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	1,710	1,660	1,694	1,717	1,743	1,719
最低(円)	1,610	1,485	1,577	1,626	1,621	1,623

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行 役員		西 村 善 治	昭和29年3月27日生	平成25年6月 平成28年6月	エヌ・ティ・ティ都市開発(株) 代表取締役副社長 当社代表取締役社長 (現) 社長執行役員 (現)	注3	6
代表取締役 副社長 副社長執行 役員		豊 田 茂	昭和30年9月27日生	平成19年6月 平成22年6月	東日本電信電話(株) 取締役神奈川支店長 当社代表取締役副社長 (現) 副社長執行役員 (現)	注3	18
取締役 常務執行 役員	管理本部長	蒲 池 哲 也	昭和30年11月21日生	昭和53年4月 平成13年6月 平成14年12月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 統括本部経理部長 財務部長 執行役員 業務ソリューション部長 企画部長 取締役 (現) 常務執行役員 (現) 管理本部長 (現)	注3	14
取締役 常務執行 役員	エンジニア リングサー ビス統括 本部長兼 東京本店 調達戦略 本部長	下 田 敬 介	昭和29年11月27日生	昭和54年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成29年6月	当社入社 東京本店NTT本部工事事務部長 執行役員 東京本店NTT本部副本部長 取締役 (現) 西日本事業推進本部長 大阪支店長 上席執行役員 常務執行役員 (現) エンジニアリングサービス 統括本部長 (現) 東京本店調達戦略本部長 (現)	注3	10
取締役 常務執行 役員	東京本店長 兼 東京本店 NTT本部長	實 川 博 史	昭和32年4月27日生	平成23年9月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	(株)エヌ・ティ・ティ ファシリティ ーズ営業本部副本部長 当社東京本店NTT本部副本部長 執行役員 東京本店エンジニアリング本部長 上席執行役員 技術統括部長 取締役 (現) 常務執行役員 (現) 東京本店長 (現) 東京本店NTT本部長 (現)	注3	7
取締役 上席執行 役員	LC営業統括 本部長兼 東京本店 都市設備 本部長	山 内 祐 治	昭和32年5月28日生	昭和54年4月 平成17年7月 平成23年7月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	当社入社 東京本店NTT本部営業部門 第2営業部長 営業統括部長 執行役員 上席執行役員 (現) 取締役 (現) 東京本店都市設備本部長 (現) LC営業統括本部長 (現)	注3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		楠 美 憲 章	昭和15年2月1日生	平成17年7月 平成21年6月	中小企業・地域シェアードサービス㈱代表 取締役社長 当社取締役(非常勤)(現)	注3	—
取締役		渥 美 博 夫	昭和23年4月18日生	昭和52年4月 昭和57年1月 平成6年8月 平成24年6月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士資格取得 渥美・白井法律事務所(現渥美坂井法律 事務所・外国法共同事業)代表弁護士 (現) 当社取締役(非常勤)(現)	注3	—
取締役		橋 本 誠 一	昭和29年5月6日生	平成27年3月 平成29年6月	キリンホールディングス㈱常務執行役員 兼キリン㈱取締役常務執行役員CSV本 部長、CMO 当社取締役(非常勤)(現)	注3	—
監査役 (常勤)		桑 原 亨 二	昭和31年10月13日生	平成27年4月 平成27年6月	りそな総合研究所㈱顧問 当社常勤監査役(現)	注4	—
監査役		辰 村 裕 司	昭和23年3月19日生	平成20年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月	共立建設㈱代表取締役社長 当社監査役(非常勤)(現) 共立建設㈱相談役 共立建設㈱特別顧問(現)	注5	—
監査役		伊 藤 晶	昭和25年3月6日生	昭和50年10月 平成24年7月 平成27年6月	公認会計士登録 公認会計士伊藤晶事務所開設(現) 当社監査役(非常勤)(現)	注4	—
監査役		中 村 昌 光	昭和28年1月1日生	平成17年10月 平成23年7月 平成24年6月 平成27年6月	㈱NTT東日本一神奈川 営業部担当部長 当社総務部長兼CSR推進室長 執行役員 当社監査役(非常勤)(現)	注5	6
計							71

- (注) 1 取締役楠美憲章、渥美博夫、橋本誠一は社外取締役であります。
- 2 監査役桑原亨二、辰村裕司、伊藤晶は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役桑原亨二、伊藤晶の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役辰村裕司、中村昌光の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しており、平成29年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。
※は取締役兼務者であります。

役職	氏名
※社長執行役員	西 村 善 治
※副社長執行役員	豊 田 茂
※常務執行役員	蒲 池 哲 也
※常務執行役員	下 田 敬 介
※常務執行役員	實 川 博 史
※上席執行役員	山 内 祐 治
常務執行役員 西日本事業推進本部長兼 関西支店長	古 閑 一 誠
上席執行役員 管理本部 I R ・ 広報室長	池 知 宏 志
上席執行役員 東北支店長兼 L C 営業統括本部副本部長	峯 田 喜 次 郎
上席執行役員 管理本部財務部長兼 東京本店都市設備本部副本部長	一ノ瀬 英 次
上席執行役員 管理本部企画部長	諏 訪 光 悦
上席執行役員 北海道支店長	長 澤 義 直
上席執行役員 東海支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	遠 藤 護
執行役員 技術統括部長	小 山 実
執行役員 安全品質管理本部長兼 東京本店都市設備本部副本部長	富 江 覚 司
執行役員 管理本部総務部長兼 C S R 推進室長	小 原 安 正
執行役員 東京本店 N T T 本部副本部長兼 N T T 本部営業部門長	田 家 光 規
執行役員 東京本店ソリューション設計部長	永 井 智 雄
執行役員 中国支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	享 保 裕 彦
執行役員 東京本店都市設備本部 エンジニアリングサービス部門長	荒 井 泰 徳
執行役員 九州支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	一 木 亮 之 介

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化し厳しさを増すなかで企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が非常に重要であると認識し、会社経営の透明性・効率性・健全性の構築及びコンプライアンスを始めとする危機管理の徹底を基本方針として、その実現に努めてまいります。

また、ステークホルダーのみなさまにとって魅力ある存在となるべく「ステークホルダーのみなさまに対して」を策定し、地域社会・地球環境との調和を図りつつ、お客様・株主・従業員を重視した活動に取り組んでおります。

① 企業統治の体制

取締役会

9名の取締役（社外取締役3名）と、4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、月に1回の開催を原則として、経営に関する重要事項について決議、報告を行っております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会の機能強化と活性化及び業務執行に関する監督機能の強化など、経営監査機能の充実を図っております。

なお、社外取締役3名と社外監査役2名を東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

取締役の任期

経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任を明確にするため、平成20年6月より取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

監査役会

監査役制度を採用し、平成20年6月より社外監査役を1名増員しました。4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、取締役会及び経営会議など重要会議に出席して、業務執行が適法性を保持しているかどうかを監査しております。また、会計監査人と連携して会計監査も行っております。

内部監査

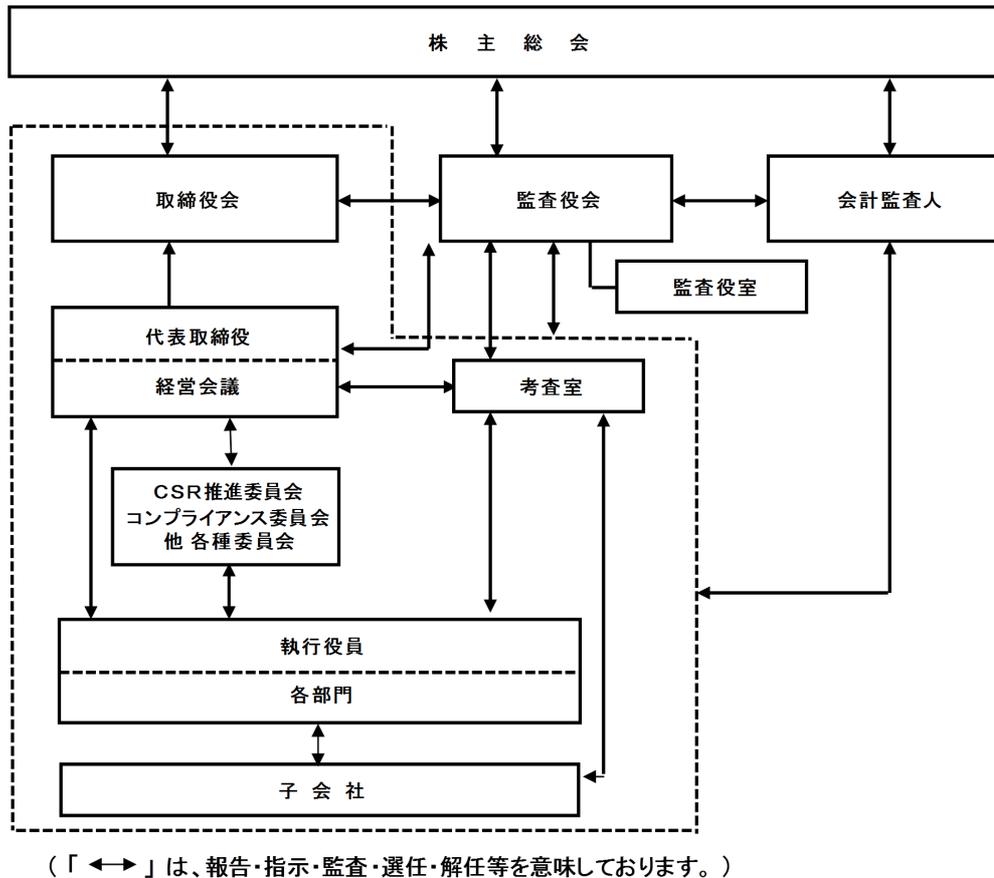
考査室の専任スタッフ2名と兼任スタッフ数名が監査役と連携し、子会社を含めて業務執行状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役に報告しております。

アドバイザリーボードの設置

内外経済情勢が厳しく変化するなか、経営戦略に関わる諸問題に対して有益な助言等を得るべく、平成20年11月よりアドバイザリーボードを設置し、運営しております。

以上のことから、監査役設置会社として十分な経営への監督機能を備えたガバナンス体制であると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



② 会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制の基本方針」について次のとおり決議しております。

イ 当社及び子会社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

i コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員に教育を行う。考査室は総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。

ii 反社会的勢力からの不当な要求に対しては組織として毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

- ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- 当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資等事前審議会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実するとともに、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ニ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
- i 業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念に基づく取締役会規程、組織規程、責任規程を定める。
 - ii 執行役員を構成員とする経営会議の設置
 - iii 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
 - iv 経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施
- ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び経理部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに必要な各子会社への指導・支援を実施する。
 - ii 当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - iii 当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び経理部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び経理部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ヘ 監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項
- i 監査役の下に「監査役室」を置き、監査役の職務を補助すべき従業員を配置する。
 - ii 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ト 当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。
 - ii 取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告することとする。
 - iii 監査役へ報告したことを理由として報告者に対し、不利益となる取扱いを行わない。
- チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - ii 取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
 - iii 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、考査室を設置して内部の業務監査機能の充実を図るとともに、考査室専任スタッフ（2名）及び兼任スタッフ（数名）により、事業年度を対象期間とした監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況を適正性、効率性の観点から内部監査を実施しており、監査結果については、経営会議・監査役会に報告しております。

監査役監査は、社外監査役3名を含む4名で、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧など、監査計画に基づいた適正な監査を実施しております。また、考査室との連携、会計監査人及び子会社監査役と随時意見交換を行い、実効ある監査に努めております。

会計監査については、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査の委嘱しております。なお、業務執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 縄田 直治

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石野 研司

監査補助者 公認会計士4名 その他4名

（注）その他は公認会計士試験合格者等であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は平成29年6月29日現在、全取締役9名中3名を社外取締役として選任しており、社外の独立した立場からの視点を取締役会に反映させ、取締役会の機能強化と活性化を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図る役割を担っております。また、全監査役4名中3名を社外監査役として選任し、各々が豊富な業務経験、経営経験、財務・会計に対する見識等を有しており、必要に応じて取締役及び会計監査人との意見交換を通じて当社の業務執行の適正化を行っております。

現在及び過去において当該役員及び当該役員が所属していた機関との間に、主要な取引関係・銀行取引、2親等以内の縁戚関係、役員報酬以外の金銭報酬を伴う契約関係、主要株主等の特別の利害関係がない社外取締役楠美憲章、同渥美博夫、同橋本誠一、社外監査役桑原亨二、同伊藤晶を、株式会社東京証券取引所へ有価証券上場規程等に基づく独立役員として届け出ております。また、社外監査役辰村裕司は、当社と取引のある共立建設株式会社の特別顧問ではありますが、辰村個人が直接利害関係を有するものではありません。

当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては、会社法上の社外役員及び株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件等を参考にしております。

⑤ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬額の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	236	146	26	63	10
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	—	—	1
社外役員	31	31	—	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・ 役員の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で決定しております。
- ・ 取締役の報酬は、会社業績等を考慮し、取締役会の決議により決定しております。
- ・ 監査役の報酬は、基本報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会決議による報酬限度額は以下のとおりであります。

- ・ 報酬限度額 (平成18年6月29日開催 第41回定時株主総会決議)

取締役：年額 220百万円以内 (執行役員兼務取締役の執行役員分の給与を含む)

監査役：年額 36百万円以内

- ・ 株式報酬型ストックオプションのための報酬等の限度額

(平成21年6月26日開催 第44回定時株主総会決議)

取締役：年額 40百万円以内

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 51銘柄
 貸借対照表計上額 8,908百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	915,000	3,014	取引関係の維持・発展の為
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	500,000	550	同上
コムシスホールディングス(株)	213,000	370	同上
(株)D T S	161,400	347	同上
(株)協和エクシオ	229,000	286	同上
(株)タクマ	222,000	223	同上
大成建設(株)	243,800	181	同上
日本電信電話(株)	36,600	177	同上
(株)丹青社	195,000	166	同上
西部電気工業(株)	385,650	157	同上
沖電気工業(株)	894,700	142	同上
山洋電気(株)	264,000	138	同上
(株)ミライト・ホールディングス	144,566	129	同上
(株)松屋	110,000	113	同上
(株)三井住友フィナンシャル グループ	26,325	89	同上
(株)大和証券グループ本社	115,360	79	同上
日鉄鉱業(株)	169,000	70	同上
(株)百十四銀行	203,054	64	同上
N D S (株)	200,000	62	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
平和不動産(株)	43,900	61	取引関係の維持・発展の為
京阪神ビルディング(株)	89,177	53	同上
東京急行電鉄(株)	50,000	47	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,910	45	同上
光ビジネスフォーム(株)	100,000	42	同上
電気興業(株)	76,000	39	同上
オリジン電気(株)	137,000	38	同上
シーキューブ(株)	95,000	37	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	169,930	28	同上
第一生命保険(株)	18,800	25	同上
(株)関西アーバン銀行	18,590	20	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,065,000	3,073	取引関係の維持・発展の為
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	500,000	483	同上
(株)D T S	161,400	448	同上
コムシスホールディングス(株)	213,000	423	同上
(株)協和エクシオ	229,000	368	同上
(株)タクマ	222,000	241	同上
山洋電気(株)	264,000	219	同上
大成建設(株)	243,800	197	同上
(株)丹青社	195,000	191	同上
日本電信電話(株)	36,600	173	同上
西部電気工業(株)	77,130	170	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ミライト・ホールディングス	144,566	158	取引関係の維持・発展の為
沖電気工業(株)	89,470	143	同上
(株)松屋	110,000	115	同上
(株)みずほフィナンシャル グループ	523,411	106	同上
(株)三井住友フィナンシャル グループ	26,325	106	同上
日鉄鉱業(株)	16,900	101	同上
(株)大和証券グループ本社	115,360	78	同上
(株)百十四銀行	203,054	76	同上
平和不動産(株)	43,900	69	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	87,910	61	同上
NDS(株)	20,000	58	同上
京阪神ビルディング(株)	89,177	54	同上
光ビジネスフォーム(株)	100,000	46	同上
シーキューブ(株)	95,000	45	同上
電気興業(株)	76,000	42	同上
オリジン電気(株)	137,000	41	同上
東京急行電鉄(株)	50,000	39	同上
第一生命ホールディングス(株)	18,800	37	同上
(株)関西アーバン銀行	18,590	26	同上

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 取締役の定数及び任期

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また取締役の任期につきましては、経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任の明確化を図るため、1年と定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益の還元を可能とするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

⑪ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	48	—	45	—
連結子会社	—	—	—	—
計	48	—	45	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う、各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,945	11,345
受取手形・完成工事未収入金等	43,429	41,102
有価証券	2,005	968
未成工事支出金等	※1 888	※1 711
繰延税金資産	1,082	1,304
その他	2,034	812
貸倒引当金	△46	△17
流動資産合計	55,338	56,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,487	1,574
土地	152	93
リース資産	29	52
その他	878	929
減価償却累計額	△2,053	△2,004
有形固定資産合計	494	646
無形固定資産		
無形固定資産	104	181
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 31,589	※2 32,227
長期貸付金	33	32
退職給付に係る資産	100	69
繰延税金資産	88	46
保険積立金	1,539	1,618
匿名組合出資金	1,734	1,722
その他	909	917
貸倒引当金	△32	△29
投資その他の資産合計	35,962	36,604
固定資産合計	36,561	37,432
資産合計	91,900	93,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	23,239	20,826
リース債務	2	7
未払法人税等	2,433	2,115
未成工事受入金	220	157
賞与引当金	2,420	3,015
完成工事補償引当金	66	53
工事損失引当金	98	315
資産除去債務	—	136
その他	2,550	2,346
流動負債合計	31,030	28,974
固定負債		
リース債務	3	17
繰延税金負債	494	582
退職給付に係る負債	388	340
資産除去債務	12	12
その他	23	15
固定負債合計	922	967
負債合計	31,953	29,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	5,931
利益剰余金	45,425	49,292
自己株式	△1,909	△2,624
株主資本合計	55,200	58,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,094	3,342
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	△557	△444
その他の包括利益累計額合計	2,537	2,898
新株予約権	162	181
非支配株主持分	2,045	2,287
純資産合計	59,947	63,719
負債純資産合計	91,900	93,661

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	79,401	78,387
売上原価	※1 67,107	※1 64,342
売上総利益	12,294	14,045
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	2,377	2,471
賞与引当金繰入額	1,025	1,383
退職給付費用	192	220
貸倒引当金繰入額	29	△29
地代家賃	1,001	1,047
減価償却費	74	125
その他	2,917	3,217
販売費及び一般管理費合計	※2 7,618	※2 8,436
営業利益	4,676	5,608
営業外収益		
受取利息	79	58
受取配当金	167	182
持分法による投資利益	1,206	998
その他	235	138
営業外収益合計	1,689	1,377
営業外費用		
支払利息	0	2
その他	19	7
営業外費用合計	20	9
経常利益	6,344	6,976
特別利益		
固定資産売却益	—	254
投資有価証券売却益	1,257	—
特別利益合計	1,257	254
特別損失		
投資有価証券評価損	3	—
保険解約損	762	—
特別損失合計	766	—
税金等調整前当期純利益	6,835	7,231
法人税、住民税及び事業税	2,443	2,105
法人税等調整額	△435	△270
法人税等合計	2,007	1,834
当期純利益	4,827	5,396
非支配株主に帰属する当期純利益	186	189
親会社株主に帰属する当期純利益	4,641	5,207

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,827	5,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,550	304
繰延ヘッジ損益	0	△0
退職給付に係る調整額	△414	54
持分法適用会社に対する持分相当額	△117	59
その他の包括利益合計	※ △2,081	※ 418
包括利益	2,746	5,815
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,559	5,567
非支配株主に係る包括利益	186	247

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,753	5,931	41,872	△1,241	52,316
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,074		△1,074
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,641		4,641
自 己 株 式 の 取 得				△705	△705
自 己 株 式 の 処 分			△13	37	23
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 （ 純 額 ）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,553	△668	2,884
当 期 末 残 高	5,753	5,931	45,425	△1,909	55,200

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	4,692	—	△72	4,619	138	1,864	58,939
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,074
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							4,641
自 己 株 式 の 取 得							△705
自 己 株 式 の 処 分							23
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 （ 純 額 ）	△1,597	0	△484	△2,082	23	180	△1,877
当 期 変 動 額 合 計	△1,597	0	△484	△2,082	23	180	1,007
当 期 末 残 高	3,094	0	△557	2,537	162	2,045	59,947

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,753	5,931	45,425	△1,909	55,200
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,325		△1,325
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,207		5,207
自 己 株 式 の 取 得				△760	△760
自 己 株 式 の 処 分			△14	44	30
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 （ 純 額 ）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	3,867	△715	3,151
当 期 末 残 高	5,753	5,931	49,292	△2,624	58,352

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	3,094	0	△557	2,537	162	2,045	59,947
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,325
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							5,207
自 己 株 式 の 取 得							△760
自 己 株 式 の 処 分							30
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 （ 純 額 ）	248	△0	112	360	18	241	620
当 期 変 動 額 合 計	248	△0	112	360	18	241	3,772
当 期 末 残 高	3,342	0	△444	2,898	181	2,287	63,719

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,835	7,231
減価償却費	117	167
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△36	△29
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△64	△32
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△57	92
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,443	595
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	9	△12
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△250	217
受取利息及び受取配当金	△247	△241
支払利息	0	2
固定資産売却損益 (△は益)	—	△254
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,257	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	—
保険解約損益 (△は益)	762	—
持分法による投資損益 (△は益)	△1,206	△998
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,336	2,326
たな卸資産の増減額 (△は増加)	63	176
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,069	△2,413
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△451	△62
未払又は未収消費税等の増減額	1,233	△79
その他	△775	821
小計	2,856	7,507
利息及び配当金の受取額	254	246
利息の支払額	△0	△2
法人税等の支払額	△1,240	△2,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,869	5,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△39	△185
有形固定資産の売却による収入	—	360
無形固定資産の取得による支出	△29	△138
投資有価証券の取得による支出	△1,870	△495
投資有価証券の売却による収入	1,552	—
投資有価証券の償還による収入	1,200	2,400
保険積立金の積立による支出	△1,488	△115
保険積立金の払戻による収入	2,095	37
匿名組合出資金の払込による支出	△500	—
匿名組合出資金の払戻による収入	—	329
その他	83	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,003	2,225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△705	△760
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△1,074	△1,325
非支配株主への配当金の支払額	△5	△5
リース債務の返済による支出	△4	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,790	△2,096
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,082	5,399
現金及び現金同等物の期首残高	4,863	5,945
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,945	※ 11,345

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

すべての子会社（3社）を連結しております。

なお、子会社名は、次のとおりであります。

日比谷通商株式会社

ニッケイ株式会社

H I Tエンジニアリング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

関連会社（1社）に関する投資について、持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社名

日本メックス株式会社

(2) 持分法非適用の関連会社名

岐阜大学総合研究棟SPC株式会社

三条ユニバーシティハウス株式会社

イー・エス遠州の森株式会社

上記の持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社の製品、仕掛品については個別法もしくは総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、原材料については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金
完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。
- ④ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 売上高及び売上原価の計上基準
売上高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度より適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未成工事支出金	205百万円	160百万円
商品及び製品	352	283
仕掛品	10	37
原材料	319	229
計	888	711

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,088百万円	19,135百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	98百万円	309百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	141百万円	147百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,141百万円	458百万円
組替調整額	△1,253	—
税効果調整前	△2,394	458
税効果額	844	△154
その他有価証券評価差額金	△1,550	304
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	△0
組替調整額	—	—
税効果調整前	0	△0
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	0	△0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△622	△26
組替調整額	24	104
税効果調整前	△598	78
税効果額	183	△23
退職給付に係る調整額	△414	54
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△117	59
その他の包括利益合計	△2,081	418

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,000,309	—	—	31,000,309
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,229,704	440,615	28,319	1,642,000

(注)1 増加は、自己株式の取得による増加440,200株、単元未満株式の買取による増加415株であります。

2 減少は、ストック・オプションの行使による減少28,200株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少119株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	162

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	479	16.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	595	20.00	平成27年9月30日	平成27年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	590	利益剰余金	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,000,309	—	—	31,000,309
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,642,000	462,671	32,000	2,072,671

（注）1 増加は、自己株式の取得による増加462,200株、単元未満株式の買取による増加471株であります。

2 減少は、ストック・オプションの行使による減少32,000株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	181

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	590	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	734	25.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	727	利益剰余金	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元流動性より運転資金及び新たな事業投資、政策投資資金を控除した余裕資金の範囲内で資金運用を行っております。

デリバティブ取引は積極的に投機目的で行うものではなく、十分なシミュレーションを行ったうえリスク管理が可能な範囲においての金融資産の効率運用に限り利用する場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの保有する営業債権（受取手形・完成工事未収入金等）は、債務者の財務状態が悪化することによって債権の回収ができない状態になる信用リスクにさらされております。また、外貨建営業債権及び外貨建営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社グループでは、主として事業上の政策投資を目的とした、有価証券、投資有価証券及びその他投資等を保有しております。これらの有価証券等は信用リスクに加え、金利・為替・市場価格等の変化により損失を被る市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、主に外貨建営業債権及び外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権については営業管理規程に従い、取引の開始に当たっては取引先の信用情報を入手分析すること、信用状況に応じて受注審査協議の決裁を得ること等により受注段階における信用リスクの管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等のうち、債券については格付けの高い債券のみを保有対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券等は、安全性を基本とした資金運用基準に従い、財務部で格付け及び利回り、リスク内容等を検討したうえ、決裁権限者による承認を得るとともに、月次にて取引実績、時価情報等を報告しております。また、四半期毎に運用実績及びリスクの状況等を経営会議に報告するものとしております。

なお、期限の定めのある債券以外のものについては、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,945	5,945	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	43,429	43,429	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	14,040	14,040	—
資産計	63,416	63,416	—
支払手形・工事未払金等	23,239	23,239	—
負債計	23,239	23,239	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,345	11,345	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	41,102	41,102	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,597	12,597	—
資産計	65,045	65,045	—
支払手形・工事未払金等	20,826	20,826	—
負債計	20,826	20,826	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	19,553	20,599
匿名組合出資金	2,020	1,722

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,945	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	43,429	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	400	—	500
(3) その他	2,000	2,000	1,000	—
匿名組合出資金	286	1,233	500	—
合計	51,662	3,633	1,500	500

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,345	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	41,005	97	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	400	—	—	500
(3) その他	500	2,100	—	—
匿名組合出資金	—	1,222	500	—
合計	53,251	3,420	500	500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,863	3,617	4,245
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,002	896	106
	③ その他	3,549	3,500	49
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,415	8,013	4,401
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	190	207	△17
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	1,434	1,500	△65
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,625	1,707	△82
合計		14,040	9,721	4,319

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,464百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,947	4,320	4,626
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	985	898	87
	③ その他	2,079	2,000	79
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,012	7,219	4,793
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	584	600	△15
	(3) その他	—	—	—
	小計	584	600	△15
合計		12,597	7,819	4,777

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,464百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,552	1,257	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,552	1,257	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他の有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他の有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、連結子会社1社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社2社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社1社は、確定給付企業年金制度として空調衛生企業年金基金に加入しております。この制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び連結子会社1社が加入していた東京空調衛生工事業厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成27年1月1日に将来分返上の認可、平成28年7月1日に過去分返上の認可を厚生労働大臣から受け、同日付で厚生年金基金から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,979百万円	4,488百万円
勤務費用	195	231
利息費用	59	14
数理計算上の差異の発生額	622	46
退職給付の支払額	△368	△302
過去勤務費用の発生額	—	△53
退職給付債務の期末残高	4,488	4,425

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	4,298百万円	4,329百万円
期待運用収益	54	54
数理計算上の差異の発生額	△68	△39
事業主からの拠出額	243	91
退職給付の支払額	△198	△148
年金資産の期末残高	4,329	4,287

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	131百万円	129百万円
退職給付費用	25	36
退職給付の支払額	△9	△15
制度への拠出額	△19	△16
退職給付に係る負債の期末残高	129	132

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,843百万円	4,780百万円
年金資産	△4,702	△4,659
	141	120
非積立型制度の退職給付債務	147	149
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288	270
退職給付に係る負債	388	340
退職給付に係る資産	△100	△69
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288	270

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	195百万円	231百万円
利息費用	59	14
期待運用収益	△54	△54
数理計算上の差異の費用処理額	105	124
過去勤務費用の費用処理額	△12	△14
簡便法で計算した退職給付費用	25	36
確定給付制度に係る退職給付費用	320	338

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	△12百万円	39百万円
数理計算上の差異	△586	38
合計	△598	78

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	56百万円	95百万円
未認識数理計算上の差異	△629	△590
合計	△573	△495

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	29%	29%
株式	5	5
一般勘定	44	44
現金及び預金	11	12
その他	11	10
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度48%、当連結会計年度48%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%~1.5%	1.0%~1.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度又は企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度162百万円、当連結会計年度160百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
年金資産の額	41,829百万円	40,402百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	53,355	51,357
差引額	△11,525	△10,955

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの給与総額割合

平成27年3月31日現在	12.4%
平成28年3月31日現在	12.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（平成27年3月31日現在△12,692百万円、平成28年3月31日現在△12,029百万円、）及び剰余金（平成27年3月31日現在1,166百万円、平成28年3月31日現在1,073百万円、）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度118百万円、当連結会計年度112百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	47	48

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 8 当社執行役員 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 58,500	普通株式 53,600
付与日	平成21年10月1日	平成22年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成21年10月2日～平成51年10月1日 (注)	平成22年7月27日～平成52年7月26日 (注)

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10	当社取締役 9 当社執行役員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 52,600	普通株式 45,600
付与日	平成23年8月8日	平成24年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成23年8月9日～平成53年8月8日 (注)	平成24年7月24日～平成54年7月23日 (注)

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 38,000	普通株式 25,800
付与日	平成25年7月22日	平成26年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成25年7月23日～平成55年7月22日 (注)	平成26年7月23日～平成56年7月22日 (注)

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成27年6月26日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 12	当社取締役 8 当社執行役員 14
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30,500	普通株式 32,000
付与日	平成27年7月21日	平成28年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年7月22日～平成57年7月21日 (注)	平成28年7月26日～平成58年7月25日 (注)

(注) 当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前（株）								
期首	—	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	32,000
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	32,000
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）								
期首	9,200	22,500	26,500	27,900	29,200	22,100	30,500	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	32,000
権利行使	3,300	4,500	4,400	5,300	5,800	3,800	4,900	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	5,900	18,000	22,100	22,600	23,400	18,300	25,600	32,000

② 単価情報

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格 （円）	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	1,506	1,506	1,506	1,506	1,506	1,506	1,506	—
付与日における 公正な評価単価 （円）	686	633	594	728	904	1,479	1,544	1,508

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第10回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権
株価変動性（注）1	30.8%
予想残存期間（注）2	5年
予想配当（注）3	40.0円/株
無リスク利子率（注）4	△0.35%

（注）1 平成23年7月18日～平成28年7月18日（予想残存期間に対応する過去期間）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 取締役及び執行役員の退任までの予想平均期間であります。

3 過去12ヵ月の実績配当金（平成27年9月中間期及び平成28年3月期末の配当実績）であります。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	199百万円	200百万円
未払事業税等	162	133
賞与引当金	748	930
工事損失引当金	30	97
退職給付に係る負債	626	712
その他有価証券評価差額金	26	4
その他	441	498
繰延税金資産小計	2,235	2,577
評価性引当額	△423	△414
繰延税金資産合計	1,811	2,163
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,224	△1,356
その他	88	△37
繰延税金負債合計	△1,135	△1,394
繰延税金資産の純額	676	768

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,082百万円	1,304百万円
固定資産－繰延税金資産	88	46
固定負債－繰延税金負債	△494	△582

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.4
住民税均等割等	0.7	0.6
評価性引当額	0.1	—
持分法による投資利益	△5.8	△4.3
所得拡大促進税制税額控除	△0.6	△2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	—
その他	△0.2	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	25.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト含有建材の撤去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト含有建材の撤去費用については、使用見込期間を主として31年と見積もっております。なお、過年度において耐用年数を経過しているため、割引計算を行っておりません。

また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を1年内と見積もっており、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引計算を行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	12百万円	12百万円
見積りの変更による増加額	—	136
期末残高	12	149

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において本社等の移転を決議したことにより、使用見込期間の合理的な見積りが可能となったため、資産除去債務が136百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、トータルエンジニアリング企業として空気調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、主に設備全般の企画・設計・施工においては当社が、設備機器の販売代理店、設備機器の製造・販売を子会社がそれぞれ営んでおります。各会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各会社単位を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「設備工事業」、「設備機器販売事業」及び「設備機器製造事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	設備工事業	設備機器販売事業	設備機器製造事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	70,682	5,437	3,281	79,401	—	79,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	4,783	1,296	6,085	△6,085	—
計	70,687	10,221	4,578	85,487	△6,085	79,401
セグメント利益	4,056	221	389	4,667	8	4,676
セグメント資産	45,379	8,942	3,661	57,983	33,916	91,900
その他の項目						
減価償却費	84	5	27	117	—	117
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	35	0	32	69	—	69

(注) 1 セグメント利益の調整額8百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額33,916百万円には、セグメント間取引消去△3,135百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産37,052百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	69,021	6,090	3,275	78,387	-	78,387
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	4,462	717	5,184	△5,184	-
計	69,027	10,552	3,992	83,572	△5,184	78,387
セグメント利益	4,897	316	383	5,597	11	5,608
セグメント資産	41,630	9,654	3,612	54,898	38,763	93,661
その他の項目						
減価償却費	136	6	24	167	-	167
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	461	5	16	483	-	483

(注) 1 セグメント利益の調整額11百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額38,763百万円には、セグメント間取引消去△2,186百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産40,950百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTファシリティーズ	11,731	設備工事業、設備機器販売事業、設備機器製造事業
東日本電信電話㈱	10,761	設備工事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTファシリティーズ	11,549	設備工事事業、設備機器販売事業、設備機器製造事業
東日本電信電話㈱	10,096	設備工事事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本メックス㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本メックス㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	43,413	42,671
固定資産合計	14,146	15,400
流動負債合計	15,854	14,230
固定負債合計	2,708	2,727
純資産合計	38,997	41,113
売上高	61,087	59,495
税引前当期純利益	4,068	3,117
当期純利益	2,598	2,113

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,966.69円	2,117.40円
1株当たり当期純利益金額	156.88円	178.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	156.01円	177.48円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	59,947	63,719
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,208	2,468
(うち新株予約権(百万円))	(162)	(181)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,045)	(2,287)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	57,738	61,251
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	29,358	28,927

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,641	5,207
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	4,641	5,207
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,586	29,173
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	165	165
(うち新株予約権(千株))	(165)	(165)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—————	

(重要な後発事象)

持分法適用関連会社株式の売却

当社は、持分法適用関連会社である日本メックス株式会社の株式の一部を、平成29年6月28日に同社に売却いたしました。なお、同社は引続き当社の持分法適用関連会社であり、同社との関係については従来と同様であります。

1. 売却の理由

日本メックス株式会社は平成29年6月28日開催の株主総会にて、同社の資本政策として自己株式を取得することを決議いたしました。当社は、同社の株主総会決議に基づき、同社株式を売却いたしました。

2. 当該関連会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称	日本メックス株式会社
事業内容	建物の保守・維持管理事業、建築工事業及び設備工事業
当社との取引内容	設備工事業における施工協力

3. 売却する株式の数、売却価額、売却益及び売却後の持分比率

売却株式数	54,800株
売却価額	146億円
売却益	43億円
売却後の持分比率	39.1%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	7	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3	17	—	平成30年～平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5	24	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	5	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,168	29,586	47,638	78,387
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	890	1,475	3,183	7,231
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	547	902	2,054	5,207
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	18.66	30.81	70.27	178.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.66	12.14	39.54	108.81

②訴訟

当社は、配管資材等の仕入先である株式会社大和から、同社が販売・納品した売買代金請求権に基づく未払代金140,542,695円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を平成24年5月2日付けで東京地方裁判所に提起されておりましたが、当該訴訟は原告側の取下げをもって平成29年4月28日に終了いたしました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,600	7,540
受取手形	1,210	406
電子記録債権	897	1,383
完成工事未収入金	※ 36,823	※ 33,923
有価証券	2,005	968
未成工事支出金	152	121
繰延税金資産	972	1,176
未収入金	1,296	556
その他	630	135
貸倒引当金	△4	△1
流動資産合計	46,585	46,211
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,372	1,461
減価償却累計額	△1,145	△1,058
建物（純額）	227	402
構築物	27	24
減価償却累計額	△26	△24
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	383	425
減価償却累計額	△349	△363
工具、器具及び備品（純額）	33	61
土地	152	93
リース資産	29	52
減価償却累計額	△24	△29
リース資産（純額）	4	22
有形固定資産合計	418	580
無形固定資産		
ソフトウェア	62	136
電話加入権	17	17
無形固定資産合計	79	154
投資その他の資産		
投資有価証券	12,343	11,589
関係会社株式	421	421
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	31	31
破産更生債権等	15	15
前払年金費用	413	430
差入保証金	669	678
保険積立金	1,516	1,601
匿名組合出資金	1,734	1,722
その他	37	36
貸倒引当金	△26	△26
投資その他の資産合計	17,158	16,503
固定資産合計	17,657	17,238
資産合計	64,242	63,449

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	605	370
工事未払金	※ 19,553	※ 16,612
リース債務	2	7
未払金	13	70
未払費用	367	285
未払法人税等	2,181	1,892
未成工事受入金	211	157
預り金	140	40
賞与引当金	2,205	2,727
完成工事補償引当金	66	53
工事損失引当金	98	315
資産除去債務	—	136
その他	1,799	1,745
流動負債合計	27,244	24,416
固定負債		
リース債務	3	17
繰延税金負債	311	303
退職給付引当金	—	72
資産除去債務	12	12
その他	11	3
固定負債合計	338	409
負債合計	27,583	24,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金		
資本準備金	5,931	5,931
資本剰余金合計	5,931	5,931
利益剰余金		
利益準備金	1,270	1,270
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1	1
配当準備積立金	320	320
別途積立金	18,370	18,370
繰越利益剰余金	4,228	6,803
利益剰余金合計	24,190	26,765
自己株式	△1,896	△2,612
株主資本合計	33,978	35,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,517	2,602
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	2,517	2,603
新株予約権	162	181
純資産合計	36,659	38,623
負債純資産合計	64,242	63,449

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	70,185	68,449
売上原価	60,144	56,873
売上総利益	10,040	11,576
販売費及び一般管理費		
役員報酬	242	245
従業員給料手当	1,771	1,851
賞与引当金繰入額	884	1,189
退職給付費用	157	207
法定福利費	390	406
株式報酬費用	47	48
福利厚生費	51	44
修繕維持費	2	0
事務用品費	274	309
通信交通費	226	218
動力用水光熱費	29	30
調査研究費	36	31
広告宣伝費	33	43
貸倒引当金繰入額	13	△2
交際費	65	68
寄付金	2	1
地代家賃	835	877
減価償却費	61	112
租税公課	150	239
保険料	65	76
業務委託費	194	150
研究開発費	134	138
雑費	316	431
販売費及び一般管理費合計	5,989	6,718
営業利益	4,051	4,858
営業外収益		
受取利息	1	1
有価証券利息	76	56
受取配当金	170	184
匿名組合投資利益	95	43
受取保険金及び配当金	41	48
その他	102	46
営業外収益合計	488	380
営業外費用		
支払利息	0	2
その他	28	15
営業外費用合計	29	17
経常利益	4,510	5,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	254
投資有価証券売却益	1,160	—
特別利益合計	1,160	254
特別損失		
投資有価証券評価損	3	—
保険解約損	762	—
特別損失合計	766	—
税引前当期純利益	4,904	5,476
法人税、住民税及び事業税	2,154	1,811
法人税等調整額	△417	△251
法人税等合計	1,736	1,560
当期純利益	3,167	3,915

【売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		14,149	23.5	12,403	21.8
外注費		36,728	61.1	34,771	61.1
経費		9,266	15.4	9,698	17.1
(うち人件費)		(7,803)	(13.0)	(7,899)	(13.9)
計		60,144	100.0	56,873	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、外注費及び経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				土地圧縮積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	2,149	22,111
当期変動額									
剰余金の配当								△1,074	△1,074
当期純利益								3,167	3,167
自己株式の取得									
自己株式の処分								△13	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	2,078	2,078
当期末残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	4,228	24,190

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,228	32,567	4,083	－	4,083	138	36,790
当期変動額							
剰余金の配当		△1,074					△1,074
当期純利益		3,167					3,167
自己株式の取得	△705	△705					△705
自己株式の処分	37	23					23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,566	0	△1,566	23	△1,542
当期変動額合計	△668	1,410	△1,566	0	△1,566	23	△131
当期末残高	△1,896	33,978	2,517	0	2,517	162	36,659

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	4,228	24,190
当期変動額									
剰余金の配当								△1,325	△1,325
当期純利益								3,915	3,915
自己株式の取得									
自己株式の処分								△14	△14
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	2,575	2,575
当期末残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	6,803	26,765

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,896	33,978	2,517	0	2,517	162	36,659
当期変動額							
剰余金の配当		△1,325					△1,325
当期純利益		3,915					3,915
自己株式の取得	△760	△760					△760
自己株式の処分	44	30					30
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			85	△0	85	18	103
当期変動額合計	△715	1,860	85	△0	85	18	1,963
当期末残高	△2,612	35,838	2,602	0	2,603	181	38,623

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

売上高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「完成工事未収入金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「完成工事未収入金」に表示していた37,720百万円は、「電子記録債権」897百万円、「完成工事未収入金」36,823百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金及び配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた144百万円は「受取保険金及び配当金」41百万円、「その他」102百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
完成工事未収入金	151百万円	136百万円
工事未払金	3,073	2,063

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式395百万円、関連会社株式25百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式395百万円、関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	199百万円	199百万円
未払事業税等	143	114
賞与引当金	680	841
工事損失引当金	30	97
退職給付引当金	497	514
その他有価証券評価差額金	26	4
その他	356	425
繰延税金資産小計	1,934	2,198
評価性引当額	△365	△365
繰延税金資産合計	1,568	1,833
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△904	△922
その他	△2	△37
繰延税金負債合計	△907	△960
繰延税金資産の純額	661	872

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	972百万円	1,176百万円
固定負債－繰延税金負債	△311	△303

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.8	0.4
永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.3
住民税均等割	0.9	0.7
評価性引当額	0.1	—
所得拡大促進税制税額控除	△0.9	△2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1	—
その他	△0.3	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	28.5

(重要な後発事象)

関連会社株式の売却

当社は、関連会社である日本メックス株式会社の株式の一部を、平成29年6月28日に同社に売却いたしました。これにより、平成30年3月期の損益計算書において146億円の売却益を計上する予定です。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	1,065,000	3,073
		日本土地建物(株)	27,000	607
		エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	500,000	483
		(株)D T S	161,400	448
		コムシスホールディングス(株)	213,000	423
		(株)協和エクシオ	229,000	368
		共立建設(株)	166,000	348
		(株)タクマ	222,000	241
		日本国土開発(株)	1,850,000	222
		山洋電気(株)	264,000	219
		(株)オーエンス	30,000	216
		大成建設(株)	243,800	197
		(株)丹青社	195,000	191
		日本電信電話(株)	36,600	173
		西部電気工業(株)	77,130	170
		(株)ミライト・ホールディングス	144,566	158
		沖電気工業(株)	89,470	143
		(株)松屋	110,000	115
		(株)みずほフィナンシャルグループ	523,411	106
		(株)三井住友フィナンシャル グループ	26,325	106
		日鉄鉱業(株)	16,900	101
		(株)大和証券グループ本社	115,360	78
		(株)百十四銀行	203,054	76
		平和不動産(株)	43,900	69
		(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	87,910	61
		N D S (株)	20,000	58
		その他25銘柄	1,828,110	447
計		8,488,936	8,908	

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他有価証券	Iris SPV plc S42/2013	500	564
		第11回パナソニック普通社債	400	403
		小計	900	968
投資有価証券	その他有価証券	エヌ・ティ・ティ都市開発株 第12回無担保社債	500	581
		ZEST INVESTMENTS D S1306-D11	500	514
		ZEST INVESTMENTS D S1308-D06	500	500
		SMBC日興証券クレジットリンク債 #4145	500	500
		SG Issuer HSBCB	300	293
		SG Issuer STB	300	290
		小計	2,600	2,680
計			3,500	3,649

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,372	258	170	1,461	1,058	54	402
構築物	27	—	2	24	24	0	0
工具、器具及び備品	383	50	8	425	363	23	61
土地	152	—	59	93	—	—	93
リース資産	29	23	—	52	29	5	22
有形固定資産計	1,964	332	241	2,056	1,475	82	580
無形固定資産							
ソフトウェア	1,211	128	15	1,324	1,187	53	136
リース資産	13	—	—	13	13	—	—
電話加入権	17	—	—	17	—	—	17
その他	6	—	—	6	6	—	—
無形固定資産計	1,249	128	15	1,362	1,207	53	154

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	31	1	—	3	28
賞与引当金	2,205	2,727	2,205	—	2,727
完成工事補償引当金	66	53	66	—	53
工事損失引当金(注) 2	98	309	88	3	315

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金対象工事の損益改善に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社は、配管資材等の仕入先である株式会社大和から、同社が販売・納品した売買代金請求権に基づく未払代金140,542,695円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を平成24年5月2日付けで東京地方裁判所に提起されておりましたが、当該訴訟は原告側の取下げをもって平成29年4月28日に終了いたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当）、3月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	—
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hibiya-eng.co.jp/ir/links/epub
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|--|---------------|--------|---------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
第51期 | 自
至 | 平成27年4月1日
平成28年3月31日 | 平成28年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | | 平成28年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第52期
第1四半期 | 自
至 | 平成28年4月1日
平成28年6月30日 | 平成28年8月4日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第52期
第2四半期 | 自
至 | 平成28年7月1日
平成28年9月30日 | 平成28年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第52期
第3四半期 | 自
至 | 平成28年10月1日
平成28年12月31日 | 平成29年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | | 平成28年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 | | | | 平成29年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 | | | | 平成29年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成28年7月29日、
平成28年8月4日、
平成28年9月5日、
平成28年10月3日、
平成28年11月2日、
平成28年12月5日、
平成29年1月4日、
平成29年2月2日、
平成29年3月2日、
平成29年4月4日、
平成29年6月14日、
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書の
訂正報告書 | | | | 平成29年2月1日、
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 縄 田 直 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年6月28日に持分法適用関連会社である日本メックス株式会社の株式の一部を同社に売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日比谷総合設備株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日比谷総合設備株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月29日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 縄 田 直 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年6月28日に関連会社である日本メックス株式会社の株式の一部を同社に売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村善治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 関西支店
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 東海支店
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町74番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 西村善治は、当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループの財務報告に係る内部統制は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、整備及び運用されております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当社グループは、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社並びに持分法適用関連会社1社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とするとともに、当連結会計年度事業計画の売上高をもとに「重要な事業拠点」の追加を検討しております。持分法適用関連会社については、税引前当期純損益の持分相当額の税金等調整前当期純損益に対する割合等を考慮して「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び未成工事支出金等に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやその他重要な業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月6日
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村善治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目2番8号
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 関西支店 (大阪市中央区博労町二丁目1番13号) 日比谷総合設備株式会社 東海支店 (名古屋市東区東桜一丁目1番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町74番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 西村善治は、当社の第52期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。